

第3章 地域社会と連携した教育

少子化・核家族化の進展、共働き世帯の増加や、地域社会の関係性の希薄化にともない、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されています。また、子どもが多様な世代とのコミュニケーションを実践する機会が少なくなるとともに、集団活動を通じて社会性を育む機会も減少しています。

一方、近年子どもを対象とする犯罪が多発しており、子どもがのびのびと過ごすことが難しくなっています。子どもが安心安全に過ごすために、地域全体の協力が求められています。

子どもの健全育成には、学校だけでなく、家庭や地域がそれぞれの役割を十分に担いつつ、連携して地域全体で取り組むことが今後ますます必要となります。

アンケートにおいても、「食事などの生活習慣を身につけること」については、教員、市民ともに「家庭の役割」との意見がほとんどを占めています。また「安全に外で遊べるようにすること」については、地域社会の役割との意見が最も多くなっています。家庭においては規則正しい生活習慣や読書、学習習慣の形成、地域においては、子どもの安全確保とともに、子どもが社会性を身につけるために必要なさまざまな体験学習の機会の提供が期待されます。また、学校教育の現場にも、地域の力をこれまで以上に生かしてもらうことが重要となっています。

今後も、家庭や地域の教育力向上とともに、家庭・学校・地域・行政が連携して教育を推進します。

章	節	施策	
3 地域社会と連携した教育	1 家庭・地域の教育力の向上	3-1-1	健康づくりと生活習慣の確立
		3-1-2	学びへの興味を育む
		3-1-3	子どもの教育への男女共同参画の促進
	2 学校・家庭・地域・行政の連携	3-2-1	就学前教育の支援
		3-2-2	子どもの安全な居場所づくり
		3-2-3	地域全体で体験活動を充実する
		3-2-4	地域全体で青少年の健全育成を推進する
	3 生涯学習・生涯スポーツの振興	3-3-1	こどもの国児童館・公民館の活用
		3-3-2	郷土博物館・彩湖自然学習センターを活用した学習の推進
		3-3-3	図書館サービスの充実
		3-3-4	生涯スポーツを通じた児童生徒の健全育成

第1節 家庭・地域の教育力の向上

家庭の教育力の向上に向けて、健康づくりと生活習慣の確立、学ぶことへの興味を育む活動、そして男女がともに教育に関わる環境の整備等の推進を目指します。

節	施策	
1 家庭・地域の教育力の向上	3-1-1	健康づくりと生活習慣の確立
	3-1-2	学びへの興味を育む
	3-1-3	子どもの教育への男女共同参画の促進

3-1-1 健康づくりと生活習慣の確立

乳幼児健診事業や食育、子育て支援講座、子育て支援事業を通じて、健康づくりと望ましい生活習慣の確立を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
3-1-1-1	公民館事業(子育て支援講座)	子育ての不安解消、子どもの健全育成に寄与するため、保育園・幼稚園入園前の親子を対象にした子育て支援講座の充実を図ります。	生涯学習課 〔公民館〕
3-1-1-2	食育・栄養事業	妊婦や乳幼児の食生活について心配事・相談事に対応します。	健康推進室
3-1-1-3	乳幼児健診事業	生後4か月、1歳、1歳8か月、3歳6か月、5歳児を対象に健診を実施します。心身の健康の確認と問題への対応や心配事等に対応します。	健康推進室
3-1-1-4	子育て支援事業(再掲)	児童虐待予防対策を強化するとともに、市民の不安を解消するため相談体制を充実します。	健康推進室
3-1-1-5	親子歯科保健事業	妊婦から乳幼児の口腔衛生の充実を図ります。	健康推進室

3-1-2 学びへの興味を育む

地域子育て支援事業や絵本のお話会、ブックスタート事業等を通じて、幼少期から学ぶことへの興味を育みます。また、市民大学等を通じて、市民の学習ニーズへの対応を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
3-1-2-1	地域子育て支援拠点事業（戸田公園駅前子育て広場）	戸田公園駅前行政センターにおいて、乳幼児とその保護者が相互の交流を図る場及びアドバイザー等による育児相談も受けられる場を設けることにより、子育ての負担の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備します。また、子育てサロンを実施し、子育て中の親が外に出る機会をつくり、子育ての後押しをするとともに、精神的なゆとりの醸成を図ります。	こども家庭課
3-1-2-2	児童福祉事務費（子育て情報誌発行）	子育てに関する情報の提供の充実を図るため、子育て情報誌を発行します。	こども家庭課
3-1-2-3	親子ふれあい広場事業	乳幼児とその保護者を対象とし、身近な場所での交流を図るとともに、アドバイザー等による育児相談も受けられる場を設けることにより、子育ての負担の緩和と安心して子育てができる環境を整備します。	こども家庭課
3-1-2-4	生涯学習事業	市民の特技を活用する人材バンク制度の「人材の森」、市職員が講師となる出前講座を実施し、子どもの地域教育を推進する各分野の住民団体・グループによる多様な学習機会を提供します。	生涯学習課
3-1-2-5	図書館管理運営事業（ブックスタート事業）	新生児の4ヵ月健診時に来られた母子を対象に、子どもに積極的に声掛け、話し掛けを行うきっかけづくりのために絵本をプレゼントします。	図書館・郷土博物館

番号	事業名	内容	担当課
3-1-2-6	絵本のお話会等事業（集会・文化活動事業）	幼児のいる家庭の親子を対象に絵本とわらべうたを、低学年の児童を対象に絵本の読み聞かせなどを実施します。子どもたちが早い時期から本に親しみ、楽しんでもらうことを目的としつつ、子どもとの接し方が分からないという保護者の方への支援講座としての機能を果たします。	図書館・郷土博物館
3-1-2-7	市民大学事業	各課・各所で市民大学認定講座を実施します。また市民大学修了者の中から希望者を選考し、大学等の聴講料の補助を行います。	生涯学習課
3-1-2-8	サテライト大学事業	大学との連携により、市内にサテライト大学を開設します。	生涯学習課

3-1-3 子どもの教育への男女共同参画の促進

男女平等教育に関する研修成果を教員研修や家庭教育学級等で活用すること等を通じて、教職員や保護者が子どもの教育へ男女がともに関わる環境づくりに努めます。

番号	事業名	内容	担当課
3-1-3-1	学校教育支援事業	県主催の男女平等教育研修会へ、毎年、市内小中学校の教員が参加し、研修内容の復命を通して、各学校の教職員への意識高揚を図ります。また、PTA主催の家庭教育学級でも取り上げ、保護者への意識啓発にも努めます。	指導課
3-1-3-2	男女共同参画推進事業	0歳児を持つ親子を対象に「Baby & ママ・パパのためのぽっぽさろん」を開催し、市民ボランティアの子育てアドバイザーや同年代の親子が、育児についての悩みや不安などを、遊びや話し合いを通して語り合い、育児に対する不安の解消や親子同士の交流を図ります。	コミュニティ推進課

第2節 学校・家庭・地域・行政の連携

学校・家庭・地域・行政の連携に向けて、就学前教育の支援、子どもの安全な居場所づくり、地域全体での体験活動や青少年健全育成の充実を目指します。

節	施策	
2 学校・家庭・地域・行政の連携	3-2-1	就学前教育の支援
	3-2-2	子どもの安全な居場所づくり
	3-2-3	地域全体で体験活動を充実する
	3-2-4	地域全体で青少年の健全育成を推進する

3-2-1 就学前教育の支援

保育園・幼稚園の健全な管理運営への支援等を通じて、就学前教育の推進を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
3-2-1-1	保育園管理運営費	戸田市立保育園（8園）における保育所が、日中保育に欠ける家庭の児童（0歳児から5歳児）を保育し、児童を心身ともに健やかに育成するとともに、施設の健全な運営と児童及び職員の処遇改善・資質の向上に努め、よりよい保育の充実を図ります。	保育幼稚園課
3-2-1-2	私立幼稚園事業	私立幼稚園等に通う幼児の保護者に対する補助・助成事業と、私立幼稚園（市内10園）に対する補助・助成事業を行います。前者については住民税額や家族状況による変額タイプ、後者については定額タイプの支援を行います。	保育幼稚園課

番号	事業名	内容	担当課
3-2-1-3	子育て支援センター事業	地域で子育てを支えていけるよう、自主的な子育てグループ活動や子育てボランティア活動を支援します。また、児童の豊かな感性を育てながら、地域ぐるみで児童の健全育成を進めるため、高齢者をはじめ、地域住民と児童との交流機会の充実を図ります（子育て支援センター事業実施園2園に加え、全保育園で地域交流会等を実施）。	保育幼稚園課
3-2-1-4	障害者施設入所等援護事業（あすなろ学園運営費の助成）（再掲）	通所による発達障がい児への療育支援を行っている知的障害児通園施設「あすなろ学園」の運営費の助成を行います。	障害福祉課
3-2-1-5	障害者福祉サービス等利用者負担額軽減事業（障害児施設等利用者に対する利用者負担額等の補助）（再掲）	発達障がい児への療育支援を行っている施設に通所するための費用を軽減するために、利用者負担等の一部について補助を行います。	障害福祉課

3-2-2 子どもの安全な居場所づくり

学童保育室事業、放課後子ども教室事業、学校施設開放事業等を通じて、子どもの安全な居場所づくりを推進します。

番号	事業名	内容	担当課
3-2-2-1	学童保育室事業	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の家庭に代わる生活の場を確保し、その児童の健全な育成を図ります。	児童青少年課
3-2-2-2	障害児放課後児童クラブ助成事業	特別支援学校及び市内特別支援学級に在籍する児童生徒の放課後の健全育成及び家庭の負担軽減を図るため、障害児放課後児童クラブの運営に対して助成を行います。	障害福祉課

番号	事業名	内容	担当課
3-2-2-3	放課後子ども教室事業	小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施します。	児童青少年課
3-2-2-4	学校施設開放事業	スポーツの普及及び競技団体等の育成のため、身近にスポーツを楽しめる市内小中学校の施設開放の促進を図ります。	文化スポーツ課
3-2-2-5	青少年教育事業	青少年に対し、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の奨励を図ります。また、放課後や休日における青少年（特に中高生）の健全な居場所として青少年の広場を開設しています。	児童青少年課

3-2-3 地域全体で体験活動を充実する

青少年教育事業や通学合宿の実施を通じて、地域全体での体験活動の充実を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
3-2-3-1	青少年教育事業（再掲）	青少年に対し、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の奨励を図ります。また、放課後や休日における青少年（特に中高生）の健全な居場所として青少年の広場を開設しています。	児童青少年課
3-2-3-2	青少年教育事業（青少年育成イベント開催事業）	青少年まつりの企画立案、実施を通じて次代を担う青少年の健全育成を図ります。	児童青少年課
3-2-3-3	少年自然の家の管理運営事業	少年自然の家の管理・運営の充実を図ります。	生涯学習課
3-2-3-4	公民館事業（子ども向け講座）	小中学生の総合的能力を育むことを目的に様々な子ども向け体験講座を実施します。	生涯学習課〔公民館〕

番号	事業名	内容	担当課
3-2-3-5	生徒指導支援事業（「子どもの安全を守る日」の推進）	平成 14 年度から児童・生徒が自らの安全を守る意識や学校、家庭及び地域が一体となって子どもの安全を守る意識の高揚を図るため、6月8日を「子どもの安全を守る日」とし、学校、PTA連合会、地区子ども育成会、警察、市教委の代表からなる推進委員会を設置し、様々な活動に取り組みます。	指導課
3-2-3-6	青少年教育事業（通学合宿の実施）	小学校4～6年生を対象に、公共施設に共同で宿泊しながら学校に通います。共同生活のなかで、家事への参加や団体生活のマナーなどを学ぶことを通じて、自立に役立てます。また、小学校単位での自主的な実施を促進します。	児童青少年課
3-2-3-7	中学校教育振興事業（中学生社会体験チャレンジ事業）（再掲）	地域の中での様々な職業体験活動を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育みます。また、望ましい職業観を育てるとともに、進路指導・キャリア教育の充実を図ります。	指導課

3-2-4 地域全体で青少年の健全育成を推進する

児童虐待の防止に係る事業や、地域子育て支援拠点事業等を通じて、地域全体で青少年の健全育成を推進します。

番号	事業名	内容	担当課
3-2-4-1	こども家庭相談センター事業（児童虐待の防止）	こども家庭課内に、こども家庭相談センターを設置して、18歳未満の子供を持つ家庭の育児や悩みの相談業務と児童虐待通告の第1次的確認業務等を行います。電話相談、面接相談及び訪問相談を実施し、児童虐待通告の場合は状況を確認し、特に重篤なケースは児童相談所に送致します。 また、要保護児童対策地域協議会により、児童が関係する各機関と連携し、虐待をはじめとした要保護児童の早期発見と早期対応を図ります。	こども家庭課
3-2-4-2	地域子育て支援拠点事業（戸田公園駅前子育て広場）（再掲）	戸田公園駅前行政センターにおいて、乳幼児とその保護者が相互の交流を図る場及びアドバイザー等による育児相談も受けられる場を設けることにより、子育ての負担の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備します。また、子育てサロンを実施し、子育て中の親が外に出る機会をつくり、子育ての後押しをするとともに、精神的なゆとりの醸成を図ります。	こども家庭課
3-2-4-3	親子ふれあい広場事業（再掲）	乳幼児とその保護者を対象とし、身近な場所での交流を図るとともに、アドバイザー等による育児相談も受けられる場を設けることにより、子育ての負担の緩和と安心して子育てができる環境を整備します。	こども家庭課

番号	事業名	内容	担当課
3-2-4-4	民生（児童）委員事業	地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める民生委員は、「児童委員」を兼ねており、地域の子供たちが元気に暮らせるように、子供たちを見守り（学校の登下校を見守る等）、子供たちの不安や心配事などの相談・支援を行います。また、「主任児童員」は、児童に関することを専門的に担当します。	福祉総務課
3-2-4-5	保護司会事業	犯罪や非行防止を未然に防ぐために、世論の啓発に努めます。また、地域の関係者、学校、警察署などと連携を図り、地域ぐるみで犯罪防止活動を行います。学校、教育委員会との連携を強化するため、学校訪問を行うなど、非行や薬物問題等をテーマにした中学生等に対する授業、座談会等を実施します。	福祉総務課
3-2-4-6	教育委員会費	教育行政経営、教育行政運営等教育委員会の重要課題を審議・検討し効率的な教育行政を目指します。	教育総務課
3-2-4-7	教育委員会事務局費	県内外の教育長協議会等を通じて、様々な教育行政の情報を収集しつつ、本市の教育行政運営を進めます。また、外国人学校児童生徒の保護者に対する助成事業を実施します。	教育総務課
3-2-4-8	青少年教育事業（再掲）	青少年に対し、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の奨励を図ります。また、放課後や休日における青少年（特に中高生）の健全な居場所として青少年の広場を開設しています。	児童青少年課

番号	事業名	内容	担当課
3-2-4-9	青少年健全育成事業	青少年の健全育成と非行防止のための活動を図り、青少年が社会的に自立した個人として成長するよう支援します。各種青少年育成団体の協力のもと、健全育成等の啓発活動を行うと共に、地域の巡回活動を実施し、青少年の非行防止を図ります。	児童青少年課
3-2-4-10	青少年健全育成事業（「こども110番の家」の充実）	子どもが登下校の途中や屋外で遊んでいて、不審者に声を掛けられるなど怖い目にあつた場合、緊急に駆け込める「こども110番の家」を増やします。協力者に対し、子どもの安全確保に関する啓発を実施します。	児童青少年課
3-2-4-11	成人式事業	新成人が社会人としての自覚を持って活躍して行くことを期待し成人としての門出を祝い励ますことを目的に開催します。	児童青少年課
3-2-4-12	少年自然の家の管理運営事業（再掲）	少年自然の家の管理・運営の充実を図ります。	生涯学習課
3-2-4-13	市民体育祭地区大会事業（市民体育祭事業）	市民参加のスポーツイベントを地域住民が主体となり開催することにより、地域のコミュニケーションを深めます。	文化スポーツ課
3-2-4-14	スポーツイベント開催事業	魅力あるスポーツ・レクリエーションイベント（マラソン大会・ウォーキング大会等）を開催し、市民がスポーツ・レクリエーションに接する機会の拡大を図ります。	文化スポーツ課
3-2-4-15	スポーツ普及事業	各種スポーツ教室を開催し、競技の普及・推進を通して青少年の健全育成を図ります。さらに、総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、地域に根ざしたスポーツ活動を推進します。	文化スポーツ課

番号	事業名	内容	担当課
3-2-4-16	スポーツ指導者育成事業	市民の生涯スポーツの普及と推進を図るため体育指導員を委嘱するとともに、地域スポーツを促進させるため、各地域にスポーツ推進員を配置します。	文化スポーツ課
3-2-4-17	親の学習	就学児健康診断(小学校)・入学説明会(中学校)実施時に、保護者向け体験学習を実施します。	生涯学習課
3-2-4-18	すこやか子育て講座	就学児健康診断(小学校)、入学説明会(中学校)実施時に、保護者向け子育て講座を実施します。	生涯学習課
3-2-4-19	子育て講演会	市内小中学校のPTAを対象に、子育て講演会を実施します。	生涯学習課
3-2-4-20	人権講演会	市内小中学校のPTAを対象に、子どもの人権についての講演会を実施します。	生涯学習課

第3節 生涯学習・生涯スポーツの振興

生涯学習・生涯スポーツの振興に向けて、こどもの国児童館・公民館の活用、郷土博物館・彩湖自然学習センターを活用した学習、図書館サービスの充実、生涯スポーツを通じた児童生徒の健全育成の推進を目指します。

節	施策	
3 生涯学習・生涯スポーツの振興	3-3-1	こどもの国児童館・公民館の活用
	3-3-2	郷土博物館・彩湖自然学習センターを活用した学習の推進
	3-3-3	図書館サービスの充実
	3-3-4	生涯スポーツを通じた児童生徒の健全育成

3-3-1 こどもの国児童館・公民館の活用

こどもの国児童館運営・管理事業や生涯学習事業、公民館事業等を通じて、こどもの国児童館・公民館の活用を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
3-3-1-1	こどもの国児童館運営事業	プラネタリウムの投影、各種教室等及び展示ホールを使用しての人形劇などの催し物を開催します。	児童青少年課
3-3-1-2	こどもの国管理事業	自由で健全な遊び場等を提供するために、児童館・公園などの各施設の維持管理を行い、安全性を確保します。	児童青少年課
3-3-1-3	公民館事業	社会教育法に基づき、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業等、公民館講座の充実を図ります。	生涯学習課
3-3-1-4	公民館運営審議会費	社会教育法、戸田市公民館条例に基づき、公民館講座が企画・運営されているか審議・提言を行います。	生涯学習課

3-3-2 郷土博物館・彩湖自然学習センターを活用した学習の推進

郷土博物館・彩湖自然学習センターの運営、資料収集・保存・展示、広報事業等を通じて、郷土博物館・彩湖自然学習センターを活用した学習の推進を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
3-3-2-1	郷土博物館運営費	展示、教育普及、博学連携等の各種事業のほか、施設や設備等の維持管理、収蔵資料の維持管理など、館を運営するうえで必要な事務を行います。	図書館・郷土博物館
3-3-2-2	郷土博物館資料収集・保存事業	博物館の基礎となる郷土資料を収集・保存し、利用に供します。その他、収蔵品データベースの構築・管理用機器の導入を実施します。	図書館・郷土博物館
3-3-2-3	郷土博物館広報事業	特別展図録やパンフレット、博物館だより、年報等の刊行及び頒布、ホームページの更新を行います。	図書館・郷土博物館
3-3-2-4	特別展示・講演会・講座等開催事業	特別展等の展示会を年3回開催するとともに、「こども体験ひろば」や講演会等の教育普及事業を各種実施します。	図書館・郷土博物館
3-3-2-5	施設及び設備の維持管理事業	常設展示室の警備保安業務、映像・情報機器の定期点検、照明器具の交換等、博物館を快適に利用できるよう施設や設備を管理します。	図書館・郷土博物館
3-3-2-6	レファレンス(資料の利用・助言・指導)	戸田市の自然史、歴史・民俗等に関する問い合わせやレファレンスに対し、一部の資料や史料等については閲覧に供しながら対応します。	図書館・郷土博物館
3-3-2-7	博物館デジタルミュージアムの構築	郷土博物館が所蔵する20万点以上の貴重な資料群の情報や画像をデータベース化して保存管理し、館WEBにて公開するための準備を進めます。	図書館・郷土博物館

番号	事業名	内容	担当課
3-3-2-8	自然環境調査研究・講座開催事業	動植物調査及び自然環境の調査や調査資料、写真等に基づいて手引書・報告書を作成します。また、地域の自然の様子を写真パネルなどで展示したり各種講座の開催や生き物の配布を行います。	図書館・郷土博物館
3-3-2-9	彩湖自然学習センター施設運営・維持管理事業	彩湖自然学習センターを快適に安心して利用できるように施設、設備を管理します。また、写真・標本等の展示や資料を作成し、整理・保存をするとともに、ミニ彩湖周辺では、希少種植物の保護・育成を行うとともにわかりやすいホームページを作ります。	図書館・郷土博物館

3-3-3 図書館サービスの充実

図書館資料管理事業、レファレンスサービス事業等を通じて、図書館サービスの充実を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
3-3-3-1	図書館管理運営費	図書館を安全にかつ快適に利用できるよう施設の維持管理、図書館運営に係る各種事務を行います。	図書館・郷土博物館
3-3-3-2	視聴覚ライブラリー	視聴覚機器（16mm・DVDの映写機等）、16mmフィルム及びDVDソフトの貸出を社会教育団体等に行い、また「こども映画会」を開催します。	図書館・郷土博物館
3-3-3-3	集会・文化活動事業	幼児のいる家庭の親子、低学年の児童を対象としてわらべうたと絵本の読み聞かせ、お話会等を実施します。子どもたちが早い時期から本に親しみ、楽しんでもらうことを目的に実施しつつ、子ども向けにどのような本を選べばよいか保護者の方が参考とする機会づくりを行います。	図書館・郷土博物館

番号	事業名	内容	担当課
3-3-3-4	図書館資料管理事業	児童書・一般書等の図書館資料の収集、整理、保存を行います。	図書館・郷土博物館
3-3-3-5	レファレンスサービス事業	調査・研究のため利用者が求めている情報を図書・雑誌・新聞・データベース等から検索し、提供します。	図書館・郷土博物館
3-3-3-6	分室等運営事業	分室・配本所等の業務を委託し、効率の良い運営を行います。	図書館・郷土博物館
3-3-3-7	図書館・郷土博物館協議会	学識経験者、教育関係者からなる図書館・郷土博物館協議会委員（任期2年）を教育委員会が委嘱し、図書館・郷土博物館の運営状況や計画等についての意見を具申します。	図書館・郷土博物館

3-3-4 生涯スポーツを通じた児童生徒の健全育成

こどもの国プール運営事業、スポーツ交流事業、総合型スポーツクラブ設置事業等を通じて、生涯スポーツを通じた児童生徒の健全育成を図ります。

番号	事業名	内容	担当課
3-3-4-1	こどもの国プール運営事業	毎年7・8月の2ヵ月間、幼児・児童用プールを一般開放します。	児童青少年課
3-3-4-2	市民体育祭地区大会事業（再掲）	市民参加のスポーツイベントを地域住民が主体となり開催することにより、地域のコミュニケーションを深めます。	文化スポーツ課
3-3-4-3	スポーツ交流事業	スポーツを通じて県南5市及び姉妹都市との地域交流と競技力の向上を図るため、交歓大会等を企画し開催します。	文化スポーツ課
3-3-4-4	総合型スポーツクラブ設置事業	生涯スポーツ都市実現のため、誰もがスポーツに親しめる拠点として、総合型スポーツクラブの設立支援を行います。	文化スポーツ課
3-3-4-5	スポーツ団体育成事業	体育協会・レクリエーション協会等のスポーツ団体を育成し、市民等への普及促進を図ります。	文化スポーツ課
3-3-4-6	スポーツ指導者育成事業（再掲）	市民の生涯スポーツの普及と推進を図るため体育指導員を委嘱するとともに地域スポーツを促進させるため、各地域にスポーツ推進員を配置します。	文化スポーツ課
3-3-4-7	スポーツセンター管理運営事業	地域スポーツの拠点として、施設の適正管理及び各種教室の開催により、スポーツ人口の拡大・充実を図ります。	文化スポーツ課

第4章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進体制と進行管理

本計画の推進に向けて、学校関係者、教育委員会事務局、関係課等で構成する推進委員会を設置します。

また、計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルに沿って行います。特に重点施策や主要事業については、指標や市民の満足度等に基づき、進捗の管理を行うとともに、適宜改善につなげます。

